



## 高松高裁は各地からの住民で満席に

### 4 / 21 伊方原発運転差止訴訟の第1回口頭弁論

4月21日、伊方原発運転差止訴訟の控訴審が高松高裁で開始されました。昨年の松山地裁判決に381人が控訴したもので、第1回の口頭弁論となりました。

裁判所前には、四国4県に広島からの原告（控訴人）も加えて100人近くが集まりました。香川の住民は、大きなアーチ型の横断幕を作成。マスコミは、10社近くが取材しました。裁判は最も広い第1号法廷で行われました。

控訴人席には控訴人と代理人で32人。一般傍聴席は、住民側と電力側に各12人枠、及びマスコミ枠を除いた約50席が対象。65人ほどの希望者があり抽選となりました。抽選にひどく時間がかかり、入廷送り出しに間に合わない人が多数ありました。

#### 住民側は3人が陳述

この日、住民側（控訴人側）から3人が陳述しました。まず、弁護団の中野宏典弁護士がオンラインで陳述。「判断枠組み」では、原発の安全に関して専門家の間で見解が分かれる場合、「支配的・通説



横断幕を先頭に高裁の門前まで歩む

的な見解」だからといって、安全への基準を緩めるような見解を安易に採用することがあってはならない旨陳述しました。【2面に続く】

すべて

- 1P 第1回口頭弁論報告／第16回定期総会案内
- 3P 志賀勝明さん講演会／第2回口頭弁論案内
- 4P 3・11集会&デモ／手作り被爆証言冊子
- 5P 5・3愛媛憲法集会
- 6P 連載インタビュー（28）来島頼子さん
- 8P NPT再検討会議報告会

## 伊方原発をとめる会 第16回定期総会のご案内

6月21日（日）13:30～16:30

会場：松山市男女共同参画推進センターコムズ 5F大会議室

記念講演 井戸謙一 弁護士（滋賀弁護士会、元大阪高裁判事）



井戸謙一さん

井戸さんは2006年、金沢地裁の裁判長として、北陸電力志賀原発運転差し止めの判決を書きました。

演題：「福島・甲状腺がんを発症した若者たちの訴えと原発裁判の現在地」

- 13:30 開会  
記念講演
- 15:20～ 総会（弁護団の報告／活動報告  
／会計報告／活動方針／予算等）
- 16:30 閉会

続いて、原告団共同代表の1人である須藤昭男さんが「控訴人意見陳述」を行いました。放射能被害の深刻さを語り、佐田岬半島での原発事故は避難できない事態を生むことを述べ伊方原発の運転差し止めを求めました。

3人目に立った薦田弁護士は、今次控訴審で焦点を①司法判断の枠組み、②地震、③火山、④避難計画の4点に絞ったと説明。その中の地震による危険について述べました。

伊方原発は日本最大の活断層である中央構造線の直近にありながら、伊方1号炉の設置許可申請時には、この中央構造線の存在を無視したこと。伊方2号炉と3号炉の設置許可申請時には、存在を無視できなくなり中央構造線の活動性を否定して、基準地震動を過小評価してきたこと。この歴史的事実を述べ、建設してはならないところに伊方原発が建設されていると指摘しました。

最近、浜岡原発のデータ改ざんが問題視されていることについても言及。中央構造線の存在そのものを否定して建てた伊方原発と、どちらが悪質かと問いかけました。

さらに、四電側証人が震源断層を捉えていないと認めた事実をあげ、にもかかわらず、四電は分かってもいない震源断層を伊方3号炉にとって「厳しくない想定」にして基準地震動を策定しているのであり、控訴人らの安全は担保されていないと述べ陳述を終えました。

今回の裁判で主任裁判官を務める右陪席より、薦田弁護士の陳述について控訴理由書の該当ページの確認がありました。

裁判長は、第2回口頭弁論を7月28日(火)14時30分開廷で行うとしました。ここでは、電力側が提出した答弁書に対する私たちの弁護団からの反論が焦点になると思われます。裁判長は第3回を12月3日とすることも告げて閉廷しました。

### 香川県弁護士会館で記者会見と集会

閉廷後、裁判所に隣接する香川県弁護士会館で記者会見・報告集会を行いました。会場には90人ほどが参加。マスコミは、NHK、RNC(西日本放送)、共同通信、時事通信、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、四国新聞、愛媛新聞が参加しました。

記者会見での質問と回答は以下の通りです。

1) 控訴審の今後の展開など具体的に教えてほしい。→「最近、原発関係ではよい判決が出ていない。『原子力規制委員会の定める新規制基準は社会通念を具体化しているのだから、住民が具体的危険を立証しないと原発は止められない』というトレンドになっている。非常にひどい話だ。だが、裁判所は基本的人権の擁護、少数者の意見を聞く場所であるので、きちんと立証すれば分かってくれる裁判官が必ずいると思っている。」

2) 原告が立証するということの受け止めについ

て、どう考えているか。→「『原告に立証責任がある』という司法の枠組みそのものがオカシイ。この論理では次の原発事故を防げない。もう一度、福島原発事故を繰り返していいのかと裁判官に問いたい。」

3) 四電が伊方発電所前面の海域(約2km×10kmの範囲)の海底ボーリング調査および海上音波探査をすると公表したが、この裁判への影響をどう考えるか。→「伊方原発山口裁判での主張に対して、四電が対抗して行う調査だと思う。松山裁判で言っている中央構造線の問題とは基本的に違う主張となっている。」

4) 浜岡原発のデータ捏造問題に言及するのか。→「規制委員会がデータの偽造を見抜けなかったのは問題だが、この裁判に取り入れるかどうかは検討中だ。」



香川県弁護士会館 5F ホールにて

5) 控訴人の人数、県別などを教えてほしい。→「控訴人は381人で、内訳は愛媛227人、高知38人、香川25人、徳島14人の他、中国、関東、関西、沖縄など全国にまたがっている。」

### 報告集会では

記者会見に続く報告集会での質疑の要点は以下の2点でした。

1) 今日の中野弁護士資料18頁の裁判官の名前を教えてほしい。→「塚原朋一さんと、朝日新聞出版『原発に挑んだ裁判官』で紹介されている。」

2) 南海トラフについては取り上げるのか? →「野津意見書にも南海トラフについては言及している。が、岡村教授の意見では、数10キロ離れている南海トラフよりも中央構造線の方が伊方原発に近くリスクも大きいので中央構造線を一番に取り上げている。」

### 次回も満席の法廷で

薦田弁護士は「司法修習生時代に法廷の裁判官席に座った経験がある。傍聴席が今日のように満席だと緊張感を感じるものと思った。7月28日、12月3日も皆さんで是非、今日のように傍聴席を埋めてください」と参加者に呼びかけました。

記者会見・報告集会は16時半に終了しました。

# 第2回控訴審（高松高裁）のご案内

## 7月28日（火）14時30分開廷

- 13:00 原告・支援者集合  
※13:10頃から裁判所が傍聴抽選券配布  
13:55 門前まで控訴人・弁護団・支援者で歩む  
14:30 開廷  
15:30頃 閉廷（見込み）  
香川県弁護士会館に移動  
15:40～ 記者会見と報告会  
16:20頃 終了



※松山からは貸切バスを運行

### 【往路】

- 9:00 松山市駅前を出発  
9:20 愛媛生協病院付近  
12:00頃 高松高裁着

### 【復路】

- 16:30頃 高松高裁発  
19:10頃 愛媛生協病院付近  
19:30頃 松山市駅前に帰着

（乗車希望の方は7月15日までに、伊方原発をとめる会までメール、FAX、電話等でお知らせください。費用一人往復5000円）

傍聴席を埋め尽くして住民の熱意を示し、高裁での逆転勝利をめざしましょう。

## 50年間原発に反対 志賀勝明さん講演会

してきて悔いなし

「東電福島原発事故から15年 福島の現状」



体験をとつとつと語る志賀勝明さん。「漁師さん」らしさと共に、リアリティが伝わりました。

3月8日、福島県相馬市から志賀勝明さん（「鈴木安蔵を讃える会」会長、元・ホッキ貝漁師）をお招きして、原発事故から15年経った福島の現状などを語っていただきました。80人を超える参加者が、熱心に耳を傾けました。

志賀さんは25歳の時に、原発についての学習会に参加。安斎育郎氏らから「原発からは毎日、阿武隈川の水量以上の、高温の排水が海に流される」と聞き、初めて原発の危険性を知ってショックを受けました。それ以来、所属する漁協から「いざとなっても助けない」と村八分にされながらも原発反対を貫きました。

そして起きた東電福島第一原発事故。講演では「原発反対を貫いた人生に全く悔いがない」「社会に対

して常に関心を持ち、学習の機会を持ち、矛盾に気が付いたらそこを貫くしかない」と話し、「元漁民として、汚染水の海洋放出に絶対反対だ」と締めくくり、聴衆に深い感銘を与えて下さいました。

志賀さんの講演後、パワーポイントの操作をして講演を支えた娘的那穂子さんにも発言していただきました。原発建設反対をしていた父親が、それを理由に漁協を除名され、村八分扱いを受けながら自分を育ててくれたことは、子ども時代には全く知らなかったと語りました。また、何も悪いことをしていないのに人災である原発事故で故郷を取られたことが悔しいと述べられました。



若い世代も志賀さんの話に聞き入りました

# 東京電力福島原発事故から15年 福島を忘れるな！なくせ原発！ 3・11集会&デモ

福島第1原発過酷事故から15年、原子力緊急事態宣言の解除もないままに、国は原発再稼働に狂奔しています。このような情勢下で今年も3・11を迎えました。

伊方原発をとめる会では城山公園東口（松山市堀之内）で集会&デモを開催。70人の参加がありました。リリーススピーチを行った後、集会宣言を採択して、パネルを高く掲げてアピール。夕闇の迫るなか、18時過ぎにデモ行進がスタートしました。

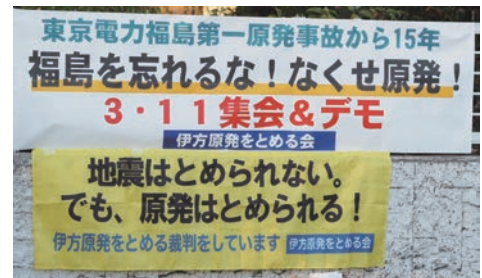
東堀端から交差点を渡り、県庁を横目に見ながら



大街道を市駅に向かってデモする参加者

行進。シュプレヒコールをあげながら、大街道、銀天街と進み、松山市駅で流れ解散となりました。

左写真はリリーススピーチの発言者。上から須藤昭男・伊方原発をとめる会事務局長、和田幸・原告団事務局長、来島頼子さん（新日本婦人の会松山支部）、中村圭司さん（県職労組委員長）、松尾京子さん（原発さよなら四国ネットワーク）、堀川孝行さん（自治労連愛媛県本部書記次長）。



掲げた横断幕

さし絵入り手作り冊子 広島被爆証言：「忘れられない金輪島での被爆者救護体験」



岡本教義さん（愛媛県原爆被害者の会前会長）の被爆体験を杉山洋さんが聞き取り、関連資料も参考にしながら手作りの本に仕上げました。子どもたちが読めるようにとすべての漢字に振り仮名をつけ、さし絵も入れて読みやすくしています。定価0円（非売品）です。

ご希望の方は「伊方原発をとめる会」へお問い合わせください。

また、7/25(土)～28(火)に松山市コミセン展示室で開催予定の「第22回平和展」でもお渡しできます。作者の杉山さんのお話も聞けます。

朝日新聞地方版「四国歌壇」に原発と裁判を念頭に置いた短歌が掲載されました。

(4月26日)

●十五年 敗訴を受けて帰ってくる  
汚染の丘にカタクリの花

(須藤昭男)

(5月17日)

●時を待ち 風にゆだねて種をまく  
尽きることなしタンポポの花

(須藤昭男)

# 2026 5・3 愛媛憲法集会

## 平和の広場で「書籍とパネル展示」

5月3日、松山市総合コミュニティーセンターの大ホールに900人の参加で「5・3 愛媛憲法集会」が開催されました。当会は集会用資料袋に、6月21日予定の「定期総会・記念講演会（井戸謙一弁護士）のお知らせ」チラシを入れて、一人でも多くの参加者に裁判への関心を寄せていただくよう訴えました。

午前中に行われた「平和の広場」の展示コーナーでは、4・21 高松高裁での第1回口頭弁論を「伊方原発をとめる会」HP記事を拡大して紹介。

「基準地震動 650 ガルの伊方原発は震度7に耐えられるか」などのパネル、また当会が応援している、ドキュメンタリー映画を通して放射線被害を訴える「サイレント・フォールアウトプロジェクト」のポスターを展示しました。

午後からの集会では、「憲法に思う—私の意見」コーナーで、4人の意見発表が行われ、その先頭を



テーブルには、記録集や書籍など



パネルには、高松高裁での第一回口頭弁論資料を展示。冊子を手に関覧する人

展示裏面は、第一回口頭弁論資料の続き。右側は、サイレントフォールアウトの紹介



切って、当会の須藤昭男事務局長が意見発表しました。多くの聴衆に伊方原発裁判の松山地裁での不当判決、そして今、高松高裁での控訴審が闘われている現状を伝えました。

### 伊東英朗監督の「サイレント・フォールアウト」上映活動

#### ひずみ 日隅一雄・情報流通促進賞・奨励賞を受賞

「米国による核実験の深刻な影響に光をあてた伊東英朗監督による、米国での映画『サイレント・フォールアウト』上映活動」に、この度、日隅一雄・情報流通促進賞・奨励賞が贈られます。

「核実験によって米国内に多くの被害者が存在するという『起点』を提示し、核開発の問題を市民が自分たちの等身大の問題として議論する場を作る。こうした草の根の取り組みは、草の根運動として学ぶべき点が多々あることも示唆する極めて高い社会的意義を持つ

活動であり、公正な情報の流通を促進するという本賞の趣旨に合致すると考えます」と授賞理由にあります。

#### 4 作目に向け渡米予定

伊東監督は第4作目の映画制作を準備中です。テーマは、核兵器開発の過程でアメリカ政府が妊婦や児童などアメリカ市民、数万人に対して行なった人体実験の実態です。現在、大量の文書を解析中で、9月中旬に口ケのため渡米予定です。



サイレントフォールアウトの新ポスター

## しなやかに 意志強く 愛媛の女性運動・反核平和・脱原発の運動を牽引

来島 頼子さん(伊方原発をとめる会幹事、新日本婦人の会愛媛県本部前会長)

愛媛で長らく反核平和運動や女性運動の中心を担ってこられた来島頼子さん、たおやかで優しい人柄は多くの人に慕われてきました。大阪に転居されるにあたり、引っ越し準備でお忙しいなか、お話をうかがいました。

### 働く女性の先駆けとして

#### —お生まれは？

1943年(昭和18年)8月6日、いま82歳です。台湾で生まれました。父は日本人学校の教員をしていました。

#### —いつ帰国されましたか？

1946年3月です。両親とも今治の出身でしたので、今治に戻りました。兄と妹がいるのですが、父が教員に復職するまでは、それぞれの実家や親戚を頼って、別々に暮らしたり、母は苦労したようです。

市内中心部の日吉小学校に入学し、3年のときに市営住宅に移りました。美須賀中学校、今治北高校に進みました。

#### —どんな学生生活でしたか？

中学の時は体操部にいました。野球部のピッチャーに好意を持ったりと楽しい中学校生活でした。高校では卓球部に所属していました。

#### —高校卒業後はどうされたのですか？

1962年、18歳で日産火災海上保険の今治事務所に事務職で就職しました。そこで10年間勤めてから松山支店に移りました。

全損保日産支部労働組合(ユニオンシップ)に入っており、20歳の頃には新日本婦人の会(新婦人)に入り、日本共産党にも入党し新聞配りなどしていました。

#### —ご結婚は？

1965年、22歳のときに今治で結婚しました。彼は今治の生まれ育ちで、同じ今治北高校の同期でした。成人式で再会して交際がはじまり結婚へ。労音(勤労者音楽協議会)仲間たちが中心となった会員制の結婚式を挙げました。翌66年には長女が生まれました。夫は今治から松山に列車で通勤していましたが、松山に家を構えたので、組合に交渉してもらい、私も松山支店に移ることになりました。

その当時、結婚しても仕事を続けるのは珍しかったのですが、私が仕事を辞めると夫の給料では暮らしていけるかどうか分からんね、という話になって、夫の母にいっしょに住んでもらい、夫と私が仕事に出たあとの子守をお願いしました。3年後に息子が生まれました。

#### —結婚生活は長く続かなかったそうですね？

33歳のときに、いろいろな事情があって別れることになりました。彼はお義母さんを連れて家を出ましたが、お義母さんは相当辛かったと思います。



来島さん近影(愛媛9条の会事務所)

すんなり離婚に踏み切ったのは、職があった強味ですね。実家の父は、「覆水盆に返らず」ということがあるから、決めたのなら、そうしたらいいと、反対しなかったです。子どもは小学校の2年生と5年生でした。親権は私に取りましたが、来島の名前はそのままです。

### シングルマザーとして奮闘

#### —定年まで同じ会社に勤められたのですか？

それからバブルが続いて、いい時代で、お給料がどんどん上がっていきました。車の免許もあるし、営業で外回りもしたかったのですが、ずっと事務職で55歳の定年まで働きました。

60歳まで勤めることもできたのですが、職場の機械化で疲れはてていました。それで、これ以上は働きたくないと思ったのです。またそのころは激動の時代で、バブルの崩壊の影響で、退職して3年後には日産火災はなくなり損保ジャパンとして、もっと厳しい環境になりました。

#### —バブルのときに勤め上げ、それがはじけた時期に去った、いい時代を生きられたのですね。

そうそう。最後まで勤め上げたおかげで年金で暮らせるという状態は作れたわけです。自分で判断して自分でお金を使えるから、そのお金をどんどん使って…。(笑)

#### —いま子どもさんたちは、どちらに？

息子は、東京の杉並に住んでいます。娘は大阪です。娘夫婦のところに私が同居するんです。

腰を痛めて、あまりに痛いので大阪の病院で手術しました。それで治ったのですが、治療してもらった先生の側にいた方が安心だからと、娘に呼ばれて、行くことになりました。

## 退職後は市民運動に情熱を傾けて

### ——仕事を辞められてからは、どうされましたか？

1999年に55歳で仕事を辞めたとき、バードウォッチングなどをしてゆっくりと楽しもうと心に決めていたんです。ところが辞めた途端に、共産党の方から松山市議会議員の補欠選挙に出てくれと言われました。えーっということに。えらいタイミングで、ちょうどよかったのかもしれませんが、落選しましたが、わりといい得票でしたよ。

1999年というのは、いろいろあった年でした。労働法制が改悪されました。男女共同参画社会基本法ができた年でもありました。介護保険制度が2000年度からできるというので、選挙では介護保険の説明などをしながら回った記憶があります。

### ——新日本婦人の会の愛媛県本部会長を長くされました。

2000年に新婦人の大会があったとき、県の事務局長に座ってくれと言われました。男性優位の職場と違って、自分たちが主人公の世界をどう作るかということだから、ぜんぜん考え方が違って、おもしろいところよと言われ、事務局長を引き受けました。それから2013年には愛媛県本部の会長になって、2024年まで続けました。

新婦人の活動でよかったのは、ジェンダー問題に正面から取り組んだところです。女性が人間らしく生きていくためには学習が大切だと感じました。

そこから3・8国際女性デー愛媛集会、えひめミモザの会、5・3女性フォーラム、フラワーデモにも関わりました。色々な団体が参加していて、吸収することも多かったです。

## 原発事故にショックを受けて脱原発運動

### ——党や新婦人の活動に軸足を置きながら、女性運動や平和運動など、人脈を活かして幅広く活躍されています。脱原発運動との関わりについてお聞きします。

原発の運動に関わったのは3・11以降です。3・11のときのショックはひどかった。伊方原発で事故が起きれば、瀬戸内海を汚すことになり、魚が食べられなくなる、ミカンも採れなくなる、影響はものすごく大きい。地震がグラツとくるたびに、だいたいしょうぶなのかと思えます。

私は、福島市の現地に行ったんですよ。2014年の7月に福島県南相馬市の相馬野馬追（そうまのまおい）を見てきました。相馬野馬追は1000年の歴史のある祭りで、甲冑をつけた500騎の騎馬武者が腰に太刀、背に旗指物をつけて疾走するんです。ニュースで祭りのことを知って、福島がどういう状況か見たいし、相馬野馬追も見たいと、懇意になっていた渡部寛志さん（福島からの避難者、NPOえひめ311代表理事）に話したのです。

寛志さんがすぐ乗ってくれて、えひめ311で夏のボランティアバスツアーをしようとなり、そこから始まった。仮設住宅でそうめん流しでもするかとなって、石手寺住職の加藤俊生さん（故人）に言って大きな竹を5本くらい切らせてもらって、それを渡部さんが車で持っていきました。ツアーには15、16人が参加しました。

私は、成田空港からバスに乗ったのですが、南相馬は遠かった。行ってビックリしました。津波でなぎ倒されて一面何も無いんだから。黒いフレコンバッグが固まって置かれてあったり。寛志さんの実家は建物は残っていて、中に入ることはできたけれど、強制避難区域になっていました。

### ——福島に行かれたことは初めて知りました。とめる会では、発足時から幹事として活動を支援いただきました。



18  
19  
歳の頃の  
来島さん

裁判では、原告として、できるだけ裁判所に出廷するようにしてきました。法廷でいろんな人が陳述をして、それをまとめた本がありますよね。とめる会が2015年4月に出した

『伊方原発運転差止訴訟 原告の叫びーいのちを差し出してまで原発は必要ですか』、その本をかなり売りました。

2017年から18年にかけての署名活動（原発のない暮らしを求めるえひめ県民署名）では、松山市内の道後地区を担当して、仲間の皆さんと個別訪問をして署名を集めを頑張りました。楽しかったです。よくやりましたね。

2020年秋には、伊方町内でのポスティングにも参加しました。よくできたリーフレットでした。

### ——これからのとめる会の活動についてなにか？

宣伝の仕方をもう一つ工夫していったらいいかなと思います。香川や高知の人たちは、Tシャツやバッグやパネルやバルーンなどを作って、いろいろな宣伝に長けていると思います。運動がもっと拡がってほしいですね。女性たちの運動もいっしょですが次の世代に引き継ぎたいけれど、なかなか見つけることができずにいます。

4月8日の夜、松山市駅前坊っちゃん広場の若い人たちのデモ（平和憲法を守るための緊急アクション@松山）に参加してビックリしました。大勢集まっていたんですが、ほとんどが知らない人ばかりで、小さな子どもさんを連れて来ているというのもすごいなと思った。戦争は止めなきゃいかんという気持ちが沸いてくるんだろうね。それを行動に起こして来るというのが、ちょっと前とは違うところかな。

希望がありました。原発にも関心を持って集まってもらいたいですね。

これから大阪に行ってしまうのかなと思うときに、人の集まる場所に行き、いろいろと吸収したいというのが今までだったんだけど、私は、原発にこだわりがあるから、高松高裁の裁判には大阪から電車で行きたいなと思っています。

### インタビューを終えて

朗らかで暖かいお人柄に惹かれて、市民運動の仲間から慕われ頼りにされてきた来島さん。愛媛を去られるのは寂しいことですが、後にくる者として、活動の灯を消さないように努めたいものです。次は高松でお会いしましょう。

## 松浦秀人さん 核兵器廃絶を求めてニューヨークへ NPT（核拡散防止条約）再検討会議の報告会

デモ行進の先頭を歩く  
(左から3人目が松浦さん)



とめる会の共同代表で、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表理事の松浦秀人さんが、被団協代表団の一員として4月24日から1週間余、ニューヨークに滞在し、各国代表への要請行動や現地の学生との交流などに取り組みました。5月30日、松山市内で行われた報告会には地元のNHKや新聞社の取材も入り、パワーポイントを駆使してユーモアを交えながらの報告に聴き入る参加者の姿がありました。以下概要を紹介します。

被団協では核廃絶を願って、NPT再検討会議の会期にあわせて8人の代表派遣を行い、その一人としてニューヨークに24日に降り立った。翌25日の午後、ユースサミットで若者に被爆証言を行い、26日には市の中心街で恒例のデモ行進を行った。27日に国連本部で再検討会議が始まり、会議を傍聴。この日から、被団協主催の「国連原爆展」(4/27~6/1)が始まり、広島・長崎の市長も参加してオープニングセレモニーが行われた。原爆展は国連本部のロビーの観光客も外交官も通る経路に設営されていた。28日は、ニューヨーク市立大学の学生に胎内被爆者として母親の被爆体験を語ったが、質問タイムでは学生から質問や感想などが飛び交い充実した交流ができた。29日、核兵器のない平和な世界をと初の4団体（日本被団協、日本原水協、原水禁国民会議、日本生活協同組合連合会）の共同行動を行い、合同イベントの開催や中満泉・国連事務次長と懇談した。帰国を翌日に控えた30日、核保有国であるロシア、フランスの政府代表、日本の大使らに核廃絶の要請を行った。

\*\* \*\*

最後に松浦さんは、5年に一度開かれるNPT再検討会議は、3回連続で各国の合意に基づく「最終文書」を採択できないまま閉会し残念だったが、核兵器禁止条約が2021年に発効している。これと車の両輪といえる次回の再検討会議の開催に向けて、ネバーギブアップを合言葉に核のない社会を目指して今後も邁進したい、5年後も参加したいと決意を表明されて、報告会は終了しました。

### 会費とカンパのお願い

伊方原発をとめる会へのご支援ご協力に感謝申し上げます。当会は、皆さまの会費やご寄付によって運営していますが、たいへん厳しい財政状況が続いています。今後も活動を継続するために、会費やカンパのご納入を心よりお願いします。

年会費1口 個人1000円 学生500円  
団体3000円

#### 【郵便振替】

口座名 伊方原発をとめる会  
口座番号 01610-9-108485  
同封の郵便振替用紙をご利用ください。

(皆さまの会費の入金状況についてのお知らせを同封しています。行き違いや誤記など、ご不明な点がありましたら事務局までお知らせください。)

### 伊方原発いらん!! 市駅前アクション

毎月第1水曜日、伊予鉄道松山市駅前、街頭アピール行動を続けています。ご参加ください。

7月1日(水) 8月5日(水) 9月2日(水)  
… 時間は、17:30~18:15

#### 編集後記

「エネルギー危機」と言われる。今回の危機は、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃が発端だ。相手国のトップを突然の爆撃で殺してしまう。国連憲章に反し国際法にも反する許されない行為だ。

エネルギー問題では、日本の大容量蓄電技術を生かすべきだ。この技術、2018年には、国の第三者委員会が安定した技術を確認。そこからすでに8年。ドックスフロー電池など日本の技術は世界トップ。政府が大容量蓄電に全力で注力していたら、今日のような「危機」に振り回されることはなかったに違いない。

あらゆる意味で危険な原発への執着をやめて、自然エネに大転換すべきだ。 W.T